

# 住宅確保要配慮者 居住支援法人について

～住まいにお困りの方へ～



## 住宅確保要配慮者居住支援法人とは

住宅確保要配慮者※に対し、賃貸住宅への入居に係る住宅情報の提供・相談、見守りなどの生活支援等を実施する法人として都道府県が指定するものです。

※ 住宅確保要配慮者…低額所得者、被災者、高齢者、障がい者、子育て世帯、外国人などのこと

## 居住支援法人の行う業務

- 賃貸住宅の入居に係る相談対応・情報提供・マッチング
- 入居後の見守りなど住宅確保要配慮者への生活支援
- 住宅確保要配慮者に対する家賃債務保証 等

## 居住支援法人一覧(令和4年11月時点)

指定年月日	法人の名称	支援業務を行う事務所の所在地	電話番号	法人のホームページ
平成30年 6月18日	NPO法人 宮崎文化本舗	宮崎市鶴島2丁目 9番6号 みやざきNPOハウス101	0985-60-3911	<a href="http://miyazaki-residence-support.com">http://miyazaki-residence-support.com</a>
令和3年 7月12日	株式会社 ミライズ	宮崎市中村東2丁目 3番14号 ミライズビル103号	0985-72-7086	<a href="https://m-miraizu.co.jp/shienhoujin/">https://m-miraizu.co.jp/shienhoujin/</a>
令和4年 4月15日	株式会社 GOTO PLUS	宮崎市霧島2丁目 128番 霧島ビル403	070-7667-5252	<a href="https://gotoplus.jp">https://gotoplus.jp</a>

※ 相談を希望される場合は、各法人へ直接ご連絡ください

※ 裏面に各法人の業務内容等を記載

## 居住支援法人制度等に関する問合せ先

宮崎県 県土整備部 建築住宅課 住宅企画担当

TEL:0985-24-2744 FAX:0985-20-5922

受付時間:月～金曜日(祝日を除く)8:30～17:15(12:00～13:00を除く)

## ■ 各居住支援法人の支援対象者

法人の名称	支援対象者（◎:主な対象者 ○:対応可能な対象者）															
	高齢者	身体障害者	知的障害者	精神障害者	子育て世帯	外国人	DV被害者	ひとり親世帯	生活保護受給者	生活困窮者	低額所得者	被災者	犯罪被害者	児童養護施設退所者	刑余者	LGBT
NPO法人 宮崎文化本舗	◎	◎	○	○	○	○	○	◎	◎	◎	◎	○	○	○	○	○
株式会社 ミライズ	◎	○	◎	◎	○		○	○	◎	◎	◎	○	○	○	◎	○
株式会社 GOTO PLUS	◎	○	○	○	◎	○	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	○	○	◎

## ■ 各居住支援法人の支援業務内容

法人の名称	支援業務内容（◎:主な業務 ○:対応可能な業務）																			
	入居前の支援										入居中の支援						入居後の支援			
	住まいに関する相談	物件、不動産者の紹介	内覧同行・契約時の立会	支援プラン作成・サービスのコーディネート	緊急連絡の確保	契約時の保証人の引受	家賃債務保証	サブリース等	一時的な入居支援（シェルター等）	引越時の支援（家財整理、搬出・搬入等）	安否確認・緊急時対応	訪問（見守り、声かけ）	生活支援（家事・買い物支援等）	金銭、財産管理	近隣との関係づくり、サロン等への参加	近隣や家主とのトラブル対応	就労支援	死後事務委任等	家財処分・遺品整理	葬儀、骨等
NPO法人 宮崎文化本舗	◎	◎	◎	◎					○	○	○	○	○	◎	◎	◎	◎	◎		
株式会社 ミライズ	◎	◎	◎	○	○	○	◎	○	○	○	○	○	○	○	◎	○				
株式会社 GOTO PLUS	◎	◎	◎	○	◎		○	○	◎	◎	◎	◎	○	○	◎	○	○	◎	○	